はじめに

序章

- 1. 都市計画マスタープランとは
- 2. 計画の位置づけ
- 3. 計画の構成
- 4. 策定体制

都市づくりの課題

第1章

- 1. 上位・関連計画の位置づけ
- 2. 現況・市民アンケートからみる都市の問題点
- 3. 都市づくりの課題

都市づくりの基本構想

第2章

- 1. 都市づくりの理念
- 2. 都市づくりの目標
- 3. 将来都市構造

分野別方針

第3章

- 1. 土地利用の方針

- 1. エ屯利用の方針 2. 市街地整備の方針 3. 道路·交通整備の方針 4. 公園・緑地整備の方針 5. 上・下水道整備の方針 6. 名瀬港湾整備の方針

- 7. 住まい・住環境整備の方針
- 8. 景観整備の方針 9. 都市防災の方針
- 10. 都市の魅力向上
- 11. 環境保全の方針 12. 都市マネジメントの方針

地域別構想

第4章

- 1. 地域別構想の概要
- 2. 地域別構想
- 2-1名瀬中心拠点地域 2-2名瀬市街地地域
- 2-3名瀬自然共生地域
- 2-4住用地域
- 2-5笠利地域

計画の実現に向けて

第5章

- 1. 計画に基づく取り組みの考え
- 2. 協働のまちづくりの推進3. 都市計画マスタープランの推進

第2章 都市づくりの基本構想

都市づくりの基本構想では、上位・関連計画、奄美市の現況および市民意向から 見える都市づくりの課題とともに、奄美市の歴史や文化等を踏まえ、将来の都市づ くりの方向性を定めます。ここでは、具他的な施策の展開や計画策定にあたり共通 する基本的なコンセプトとなる「都市づくりの理念」、将来目指す都市の姿を表す「都 市づくりの目標」を設定します。さらに、実現化しようとする都市の空間構成を「将 来都市構造」として整理します。

1. 都市づくりの理念

歴史をつむぎ未来へはばたく、 都市と自然が共生するきょらの郷

これからの奄美市の都市づくりにおいては、引き続き奄美群島の中心都市としての地域の発展を牽引していくことに加え、交流人口の拡大、グローバル化の進展や世界自然遺産登録の取り組みなどを踏まえ、未来へはばたく活力ある都市づくりを進めることが必要です。加えて、都市を取り巻く社会状況の変化から、人口減少、高齢化社会の進展を見据えたコンパクトなまちづくりや、名瀬、住用、笠利をはじめ、島内外の各地域間の連携・交流の他、都市及び地域の再生に向けた様々な取り組みが必要となります。

一方、都市の個性や独自性が求められる中で、本市においても「島建て」の理念や「集落(シマ)」独自にみられる歴史・文化、「道の島」として独自の発展の生い立ちをこれからのまちづくりの中にも積極的に取り込むなど、奄美の歴史を次世代へ受け継いでいくことが重要です。また、こうした文化・伝統の継承に併せて、本市の独自性の象徴であり、他地域に向けて誇るべき優れた自然環境について「奄美らしいまちづくり」を広げる要素として受け止め、都市と自然の共生の考えを、本計画の中に位置づけることが重要です。

そこで、本計画の実施において共通する基本的なコンセプトとなるまちづくりの 理念は、『歴史をつむぎ未来へはばたく、都市と自然が共生するきょらの郷(シマ)』 とします。

2. 都市づくりの目標

(1)都市づくりの目標

都市づくりの理念を踏まえ、奄美市都市計画マスタープランにおける目標を以下 のように定めます。

観光 奄美の資源を生かした個性的な魅力により交流 活発な交流を育むまち

- 「道の島=交流の島」として、個性的な交流圏を構築します。
- ・奄美固有の文化や自然環境を生かし魅力あるまちづくりを進め、国内外の多くの人々が訪れる、観光交流のまちづくりを進めます。
- ・地域(拠点、集落等)が持つ個性の発揮と、これら地域を連携し一体性のあるまちづくりを進めます。(交流基盤の整備)

活力 奄美群島の"中心都市"として、都市活力を再生・創 賑わい 出する持続可能なまち

- ・奄美群島の中心都市として、奄美群島全体の発展を牽引していくため、奄美市の顔となる「名瀬中心拠点」の賑わいや活力を維持・創出し、拠点性を高めます。
- 各地域の拠点となる地区周辺において、地域住民の生活を支える機能やサービスを確保し、地域の持続可能性を高めます。

共生奄美らしさを受け継ぐ自然や文化と共生し定住住み続けることができる幸福度が高まるまち

- •「奄美らしさ」の象徴となる受け継がれる豊かな自然や文化を大切にし、都 市と自然が共生するまちづくりを進めます。
- ・自然と共生する魅力的なまちづくりを進め、住みたい・住み続けたいと感じるまちづくりを進めます。
- これまで整備してきた都市施設を有効に活用するほか、自然災害に対する安全・安心な都市づくりを進めます。

(2) 将来目標人口

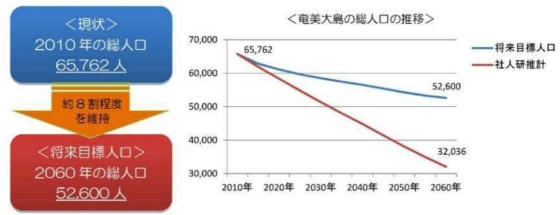
国立社会保障・人口問題研究所によると、奄美市の将来人口(平成25年3月推計)は、平成2年(1990年)以降一貫して減少傾向にあり、平成47年(2035年)には33,203人となる推計が行われています。

一方、奄美大島人口ビジョンでは、地元雇用の創出、移住定住の促進、子どもを 産み・育てやすい環境の創出を図る(合計特殊出生率を高める)ことで、奄美大島 全体として平成72年(2060年)の目標人口を52,600人と設定しています。 本計画においては、上位計画との整合を図り、目指す都市づくりを達成するもの とし、平成47(2035年)年の目標を40,000(39,700)人と設定 します。

(参考:奄美大島人口ビジョン)P8

奄美大島全体 平成72年(2060年)の目標人口を<u>52,600人</u>

図表:奄美大島における将来目標人口の設定



<将来目標人口設定にあたっての前提条件>

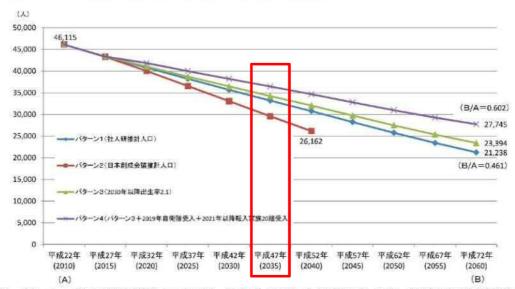
O合計特殊出生率の目標値: 奄美市 2.1 (1.83)、大和村 2.1 (1.78)、宇検村 2.3 (1.69) 瀬戸内町 2.2 (2.06)、龍郷町 2.3 (1.83) ※() は現状値

〇転出抑制、目標転入の目標値

地元雇用の創出による転出抑制:156名/年 移住促進による目標転入:104名/年

・生産年齢人口:35名/年(うちチャレンジ世代:29名/年)

·家族(2~4人世帯)移住 : 24組/年



図表:パターン別将来推計人口(総人口)の推移【奄美市】

注:パターン1(社人研推計準拠)については、平成52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72(2060)年まで推計した場合を示している。

パターン 2 (日本創成会議準拠) については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定のもとで平成 52 (2040) 年までの推計が行われたものであるため、平成 52 (2040) 年までの表示としている。

図表: 各推計パターンの前提条件

パターン	前提条件	
パターン1 (社人研推計 準拠)	・主に平成 17 (2005) 年から 22 (2010) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 〈出生に関する仮定〉 ・原則として、平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する(~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 (2015) 年以降 52 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定。 〈死亡に関する仮定〉 ・原則として、55~59 歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成 17 (2005) 年→22 (2010) 年に生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に通用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000)年→17 (2005) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 〈移動に関する仮定〉 ・原則として、平成 17 (2005) ~22 (2010) 年の国勢調査 (実績)に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) ~32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035) ~52 (2060) 年まで一定と仮定。	
パターン2 (日本創成会議 推計準拠)	・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <出生・死亡に関する仮定> ・パターン1(社人研)と同様。 <移動に関する仮定> ・全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)~27(2015)年の推計値から縮小せずに、 平成47(2035)~52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。	
パターン3 (独自推計)	<出生に関する仮定> ・出生率が平成42(2030)年に2.1(奄美市の希望出生率*)となるように段階的に引き 上げ、その後一定。 〈死亡・移動に関する仮定> ・バターン1(社人研)と同様。	
パターン4 (独自推計)	〈出生・死亡に関する仮定〉 ・パターン3と同様。 〈移動に関する仮定〉 ・平成31(2019) 年4月から陸上自衛隊員350人とその家族(隊員の1.1倍)の転入。 ・平成33(2021)年より毎年20組の家族移住を仮定(家族構成は夫35·39歳、妻30·36歳、子(男1人)0·4歳、子(女1人)0·4歳を想定)。	

※ 希望出生率= { (既婚者割合×夫婦の予定子ども数) + (未婚者割合×未婚者の結婚希望割合×理想の子ども数) }※ 総別等効果

<参考: 平成 22 年出生動向調査結果(対象年齢: 18歳~34歳)に基づく国民希望出生率>

以下、同様。



3. 将来都市構造

奄美市が目指す都市づくりの実現に向けて、土地の使い方、都市施設の配置や都 市機能の集積等のあり方について、将来都市構造として整理します。

(1) 基本的な考え

将来都市構造の設定にあたっては、奄美市の都市づくりの方向性等を踏まえ、以下の点に留意します。

●奄美の自然と文化が織りなす原風景を受け継いでいく

- 都市と自然の共生
- 国立公園の指定、世界自然遺産登録に向けた取り組みと連携し、奄美固有の自 然環境を保全・活用

●「選択と集中」「開発と保全」など、計画的な土地利用を進める

- 市街地の拡大抑制、商業等の郊外立地の対応
- 奄美群島の中心都市としての中心拠点への都市機能の集積
- 各地域の生活を支える地域生活拠点の形成や奄美版持続可能な都市構造の整理
- 限られた土地の有効活用に向けた、複合的(多様な)な土地利用の推進

●奄美大島の一体性を確保する

- 奄美大島の一体性の確保や安全・安心な都市構造を達成する道路ネットワーク の構築
- 中心拠点と地域拠点及び集落を結ぶネットワークの形成

●ひと・もの・情報の円滑な移動や観光交流を促進するネットワークを確保する

- 観光客の移動の連続性の確保
- 交通結節点から観光拠点を結ぶ、道路ネットワーク、情報ネットワーク等の確保

(2) 奄美市の都市構造とコンパクトなまちづくりの考え

①奄美市におけるコンパクトなまちづくりの基本的な考え

奄美市における「コンパクトなまちづくり」とは、以下の考えを基本とします。

- ○市街地の無秩序な拡大 (開発) を抑制する。(計画に基づく開発の実施)
- ○過度に車に頼ることなく、公共交通等でアクセスしやすい「拠点」に地域生活 を支える都市機能を誘導する。
- ○「拠点」は、名瀬、住用、笠利の各地域特性を踏まえながら、生活圏における 拠点を設定する。
- ○拠点及びその周辺市街地(集落)からなる既存市街地(住宅、道路などの都市 のストック)を有効に活用し、都市の再構築を行うことで良好な定住環境を創 出する。

②コンパクトなまちを構成する要素 (まちの単位及び役割)

奄美市における「コンパクトなまちづくり」の達成において、都市・地域を構成する要素(まち及び生活圏の単位)については、名瀬、住用、笠利の地域特性を踏まえ以下の考えを基本とします。

名瀬地域

○小学校区を生活圏とする。

住用地域、笠利地域

○集落(シマ)を最小の単位としながら、行政サービス(学校区、地域包括支援等)において連携する集落(シマ)のつながりを生活圏とする。

③コンパクトなまちづくりに向けた拠点の考え

奄美市における「コンパクトなまちづくり」の達成において、地域生活を支える 拠点については、名瀬、住用、笠利の地域特性を踏まえ以下の考えを基本としま す。

名瀬地域

- ○名瀬中心拠点地区は、奄美群島の中心地として様々な都市機能の集積を進める ほか、周辺に住む住民が生活サービスを享受できる拠点として、各種都市機能 の集積を進める。
- ○地形的な制約上、生活圏における幹線道路(都市軸)を基本に、沿道商業・業務他、生活サービスに係る都市機能の集積を進める。(ただし、沿道利用の中でも都市機能の集積を目指す。)

住用地域、笠利地域

- ○住用地域では、医療、商業、福祉サービスは、名瀬地域と一体となった生活圏 を構成していることから、名瀬中心拠点地区及びその周辺の拠点との連携を強 化する。
- ○笠利地域では、赤木名地区を地域の生活圏の中心を担う拠点として定め、行政 サービス、生活サービス等の都市機能の集積や地域を支える仕組みづくりを進 める。
- ○その他、住用、笠利地域では、「道の駅」、公共交通の「乗り継ぎ拠点」、また地域コミュニティ、交流センターなどを「小さな拠点」として設定し、「拠点」を補完しながら集落(シマ)の生活利便性を支える機能の誘導(複合的な施設の利用)、交通、その他サービスの強化を図る。

(3). 将来都市構造

①将来都市構造の構成要素

点的要素	拠点	○ 都市活動の中心的な場で、地区特性に応じて各種機能の集積を図る地区 ○ 交通、産業、自然など一つの機能が特化・集積した地区
	ゲート	○ まちの玄関口で、ひと・もの・情報の起点となる地区
線的要素	軸	○ 都市の活動や自然のつながり、また人やものの流れ
	ネット ワーク	○ 拠点やゲートを結ぶ道路網や公共交通網
面的要素	ゾーン	〇 機能毎に区分した土地のまとまり

◆拠点

中心拠点

- ○奄美群島の中枢を担う地区で、にぎわいに満ちた魅力ある都市 として、ひと・もの・情報が交流し、様々な都市活動や賑わい を形成する拠点地区
- ○海のゲート、まちのゲートを含む地区
- ○土地の高度利用、都市居住機能の集積など、快適な都市空間の 創出を図る地区

地域拠点

- ○地域生活の拠点となる地区
- ○日常に必要な生活サービスや行政サービスを享受したり、複合 的なサービスを享受できる地区

観光·交流拠 点

- ○奄美の自然や文化との交流を楽しみ、奄美を感じ、奄美を味わ う(楽しむ)拠点地区
- ○道の駅や観光交流施設をはじめ、訪れる人の交流に加え、地域 生活における各種サービスを享受できる拠点地区



海のゲート (名瀬港・マ リンタウン 地区)

- ○海からのひと・もの・情報の交流(移動)をもてなすゲート
- ○訪れる人をもてなすとともに、移動の連続性を確保するための 都市機能を確保する地区

空のゲート (奄美空港)

- ○空からのひと・もの・情報の交流(移動)をもてなすゲート
- ○訪れる人をもてなすとともに、移動の連続性を確保するための 都市機能を確保する地区

まちのゲート (バスターミ ナル)

- ○公共交通によるひと・もの・情報の交流(移動)をもてなすゲート
- ○訪れる人をもてなすとともに、移動の連続性を確保するための 都市機能を確保する地区

◆軸

「しま」の 軸

- ○名瀬地域、住用地域、笠利地域の連携をはじめ奄美市及び奄美 大島の一体性を確保する軸
- ○人やものの流れを生みだし、都市の活動や様々な交流を創出する軸

自然・レクリ エーション 軸

- ○奄美の自然交流・観光交流を生み出す軸
- ○奄美の美しい自然を受け継ぐ軸

◆ネットワーク

広域 ネットワーク ○拠点、ゲートを結び、奄美大島全体の連携・交流に寄与するネットワーク

都市間 ネットワーク

○都市間及び地域間の連携・交流に寄与するネットワーク

◆ゾーン

都市ゾーン (市街地ゾ ーン)

- ○中心拠点と郊外市街地の連携強化により一体的な市街地形成 を図るゾーン
- ○コンパクトなまちづくりの実現にむけて都市基盤の更新や生活サービスの誘導による市街地の再編をはじめ、住環境の魅力を高めるゾーン

農村集落 ゾーン

- ○自然環境との調和を図りながら、地域の定住の場として集落 (シマ)の維持を図るゾーン
- ○農村集落の維持・再生を図るゾーン

自然環境 ゾーン

○次世代に受け継ぐ優れた資産として積極的に保全を図る自然 環境ゾーン

将来都市構造図

